



Vol.667
毎月1回10日発行



P5 一宮モーニングプロジェクトだより



今月の写真

一宮 産業観光めぐり
木曽川河畔の学習と景観



常議員会、臨時議員総会を開催！ ～議員代表者変更及び6名の常議員を選任～

7月24日、3階大ホールにて常議員会及び臨時議員総会を開催し、本所の議員代表者変更及び、常議員を選任した。さらに、情報委員会の副委員長に西日本電信電話株式会社ビジネス事業本部の森岡英太郎氏を選任した。選任された議員、常議員と情報委員会副委員長は、以下のとおり。

■ 議員代表者変更 ■

※順不同、敬称略

事業所名	前	後
西日本電信電話(株)ビジネス事業本部	内田 勉	森岡 英太郎
名鉄観光バス(株)	加藤 信貴	石川 信吾
オムロンミュージメント(株)	柴田 哲伸	石川 孝光
中部電力(株)一宮営業所	大橋 生江	山下 啓介
東邦ガス(株)一宮営業所	井上 義之	中神 貴久
名鉄西部交通(株)	河原 英穂	小川 健司

■ 常議員選任 ■

※順不同、敬称略

事業所名	氏名
西日本電信電話(株)ビジネス事業本部	森岡 英太郎
名鉄観光バス(株)	石川 信吾
オムロンミュージメント(株)	石川 孝光
(株)名鉄百貨店一宮店	鴨下 昌充
中部電力(株)一宮営業所	山下 啓介
東邦ガス(株)一宮営業所	中神 貴久



△常議員会・臨時議員総会で卓話を行う加藤氏

■ 情報委員会副委員長選任 ■

※敬称略

西日本電信電話(株)ビジネス事業本部	森岡 英太郎
--------------------	--------

さらに、新会員の承認を行なった後、公益財団法人あいち産業振興機構の加藤コーディネータを講師に迎え、「中小企業におけるIT活用について」をテーマに卓話が行われた。加藤氏からは中小企業経営において、事例を用いながらわかりやすくその重要性について解説していただいた。

「事業所税の独自減免措置の再継続実施」について

中野一宮市長、末松市議会議長へ要望書を提出しました



△要望書提出の様子（㊦中野市長・㊦末松議長）

豊島会頭をはじめ、森副会頭、矢野委員長（税制人材委員会）は、去る、7月11日、13日に「事業所税の独自減免措置の再継続の実施」に関する要望書を、中野一宮市長、末松市議会議長に提出した。



事業所税は、人口30万人を超える政令指定都市等の一定規模以上の事業所にかかる外形標準課税。一宮市では、平成22年に課税が開始された。

当初より、一宮商工会議所、尾西商工会、木曾川商工会の地元経済界からの働きかけもあり、独自の減免措置が講じられてきた。

その独自減免の適用期間が、平成30年9月に終了するにあたり、適用期間の再継続と一部業種に適用されている減免割合の全ての業種への適用拡大について併せて要望した。

委員会報告

観光委員会（委員長：則竹 伸也）



開催日
7月5日
出席者
28名

議題

- (1) 講演 「愛知県の観光の取り組みについて」
講師：愛知県振興部観光局観光振興課
主幹 杉本 安信 氏

(2) 所管事業について

- ①一宮モーニングプロジェクトについて
- ②一宮コスチュームタウン構想事業について
- ③一宮だいたいフェスタ for Halloween 2017 について
- ④一宮イルミネーション事業について
- ⑤一宮市産業観光プロモーション事業について

議題(1)では、愛知県の観光に対する取り組みについて、講師の杉本氏より説明があった。これを受けて、一宮をPRするにはどうすればよいかについて、質疑応答などが行われた。

議題(2)では、観光委員会が所管する各事業の計画等が報告された。

税制・人材委員会（委員長：矢野 尚彦）



開催日
7月6日
出席者
20名

議題

- (1) 講演 「働き方改革について」
講師 一宮労働基準監督署 署長 福永 富夫 氏
(2) 税制改正等に関するアンケート調査結果について
(3) 事業所税に関する一宮市への要望について
(4) その他(所管事業の報告)

議題(1)では、「働き方改革について」をテーマにし、講師の一宮労働基準監督署 署長の福永氏より、現在の労働環境の状況を踏まえ、多様な働き方・効率的な働き方に改める「働き方改革」に対する取り組みについて説明があった。

議題(2)では、一宮商工会議所議員事業所を対象に行ったアンケート集計結果を事務局より報告した。

議題(3)では、平成30年9月末日をもって事業所税の独自減免措置期間終了を迎えるにあたり、事業所税の現況を報告し、減免期間延長等の要望を盛り込んだ要望書(案)に賛同頂いた。

議題(4)では、事務局より地元高等学校等の進路指導教諭と採用担当者との懇談会、②尾張五市商工会議所合同企業説明会について報告した。

産業振興委員会（委員長：西岡 隆夫）



開催日
7月11日
出席者
31名

議題

- (1) 講演 「一宮市の企業立地動向」
講師 一宮市役所 経済部 経済振興課
産業基盤整備室長 浅井 俊哉 氏

(2) 所管事業の進捗報告

(3) その他

議題(1)では、「一宮市の企業立地動向」をテーマに、講師の浅井氏より、一宮市における企業誘致等に係る制度とその利用状況等についての説明が行われた。

質疑応答では、企業誘致に重要な名岐道路の早期整備や、一宮駅周辺市街地の容積率の緩和動向、周辺自治体との制度比較や一宮市の独自性等について、活発な質問や意見交換が行われた。

議題(2)では、事務局より、①環境・エネルギー対策の支援、②企業立地（流出防止並びに企業誘致）の推進、③産学官金連携等を活用した新事業の創出支援、④農業ビジネスへの進出支援の各事業について、それぞれ進捗報告が行われた。

中小企業委員会（委員長：藤原 一弘）



開催日
7月24日
出席者
33名

議題

- (1) 「2017年版中小企業白書、小規模企業白書について（概要）」

講師 経済産業省中小企業庁事業環境部
企画課調査室 酒井 賢一 氏

(2) 委員会の所管事業について

議題(1)では、中小企業、小規模事業者の現状分析、ライフサイクルと生産性（起業・創業、事業の承継、新事業展開の促進、人材不足の克服）について酒井調査員より解説をいただいた。質疑応答ではM&Aに関する国の方針について意見交換が行われた。

議題(2)では、所管事業について6月末時点での事業報告と事業計画策定支援、プレスリリースセミナー、新商品・新サービス合同報道発表会、各種公的支援制度の事業説明会、いちのみや食ブランド推進事業の各事業について紹介した。

尾張五市商工会議所合同企業説明会を開催 ～出展企業 60 社、来場者 165 名が参加～



△合同企業説明会の様子

7月4日、尾張一宮駅前ビル（i-ビル）7階シビックホールにて、「尾張五市商工会議所合同企業説明会」を開催した。

この事業は、少子化に伴う生産年齢人口の減少、大手企業の積極雇用等による中小企業の雇用環境を踏まえ、昨年に引き続き、西尾張地区の5つの商工会議所（一宮・津島・稲沢・江南・犬山）が共同し、地元就職を望む求職者とのマッチングを図ることを目的として開催したもの。



当日は、出展した60社がブースを設置し、自社の事業説明やPRを行った。開場前から学生らが列を作る盛況ぶりで、合計165名が来場し、企業から熱心に説明を聞く姿が数多く見られた。

地元企業への就職を希望する学生からは、「地元企業が集まる説明会は他にはなく、効率よく企業担当者の方と話すことができ、とても充実した説明会だった」との声があった。

名岐道路整備 中部経済産業局と 国土交通省に早期整備を要望



△国土交通省での要望活動の様子

名岐道路整備促進期成協議会（会長：豊島半七会頭）は、7月5日に中部地方整備局へ名岐道路の早期整備に向けて要望活動を実施した。さらに10日には、国土交通省に対して同様の要望を実施した。国土交通省では、名岐道路の未整備区間10キロの早期整備を求める要望書を提出した。

同席した名岐道路整備促進期成同盟会の会長である中野正康一宮市長からは、名古屋市と岐阜市を結ぶ国道22号の慢性的な渋滞の状況を説明し、名岐道路整備の重要性を訴えた。

一宮市商工3団体との意見交換会を開催 各団体の主要事業について情報交換を行う



△一宮市と商工3団体の意見交換会の様子

6月26日、本所（会頭：豊島半七）は、一宮市にある尾西商工会（会長：小笠原勝博）と木曾川商工会（会長：五藤政尋）と一宮市の4者による意見交換会を実施した。各団体の平成29年度の下期の主要事業について報告し、連携を確認した。

また、名岐道路整備促進にかかる国への要望についても意見交換を行なった。

昨年からはまった意見交換会は、今回で3回目を迎える。

一宮モーニングプロジェクト だよい



平成 29 年度版 モーニングマップを発行！！

一宮モーニング協議会（会長：猪子誠兄常議員）は、平成 29 年度一宮モーニングマップを発行した。

今年度のマップには、プロジェクトに参加する 100 店舗の情報を掲載。

表紙には今年度のテーマ「家族で食べよう！！ファミリーモーニング」をイメージした写真をあしらい、内容面では、各地域の最初のページに地図を配置するなど利用者にとって使いやすいマップとなることを目指したレイアウトを採用している。マップは 5 万 2 千部を作成。本所はじめ、参加店舗、市内金融機関、市役所、(株)ヨタレンタリース名古屋全店舗、一宮観光案内所に配置するほか、モーニング博覧会をはじめとしたイベントでも配布予定。



△平成 29 年度版
一宮モーニング
マップ表紙

「第 11 回一宮モーニング博覧会」を 開催します！！

一宮モーニング協議会は、「第 11 回モーニング博覧会」を下記の通り実施する。

- ①一宮モーニングプロジェクト参加店舗有志によるオリジナル「ファミリーモーニングセット」の販売

日時：10 月中の日曜日及び限定日
場所：各参加店舗

- ②地元学生・高校生による

「ファミリーモーニングセット」の販売

日時：10 月 7 日（土）9:00～販売終了時
（愛知県立一宮商業高等学校）
10 月 15 日（日）9:00～販売終了時
（名古屋文理大学短期大学部）
10 月 22 日（日）9:00～販売終了時
（修文女子高等学校）

場所：i-ビル 3 階 カフェレストラン「ICHIMO」

平成 29 年度 一宮モーニングスタンプラリーを開催！



△平成 29 年度版
一宮モーニングスタンプラリー応募用紙

一宮モーニングを食べ歩き、喫茶文化を体験頂く「一宮モーニングスタンプラリー」を、8 月 1 日（火）～10 月 31 日（火）までの期間に実施する。

本年は、スタンプを 30 個以上集めた方を対象とした「I LOVE モーニング賞」を新設したほか、同一店舗での押印数を 5 つまで可とするなどの新たなルールの下でスタンプラリーを展開する。

応募用紙は各参加店舗にて入手可能。また、応募も各参加店舗で行える。

「一宮モーニングエンジェルス」 第 4 期生を選ぶオーディションを実施！



△猪子一宮モーニング協議会会長より
委嘱状を受け取る第 4 期生

「一宮モーニングエンジェルス」第 4 期メンバーのオーディションを、7 月 14、27 日、本所で開催した。オーディションでは、書類選考を通過した 2 名の応募者が、一宮モーニングに対する思いなどをアピールし、選考の結果、2 名とも合格となった。

今後 2 名は、継続して活動するメンバー 10 名と共に、総勢 12 名で一宮の喫茶文化および「一宮モーニングプロジェクト」の広報活動を行う。

コスチュームタウン推進委員会を開催 ステージとパレードの運営を協議



△挨拶をする佐々木委員長

コスチュームタウン推進委員会（委員長：佐々木久直常議員）を、7月11日、本所にて開催し、平成29年度一宮七夕まつりコスプレパレードについて、開催日当日の具体的な運営方針について協議が行われた。

本年は、ゲストとして有名な声優の山口勝平氏を迎えることもあり、例年以上の人出が予想されることから、混雑やトラブルなくステージイベントやパレードを運営する方策について議論が重ねられた。

また、当日訪れた人々に「繊維の街・いちのみや」について知っていただくための取り組みについても、活発な議論が行われた。

青年部だより

新しい風実践委員会 6月度事業「一宮の明るい未来を学び語る会」を開催！ ～68名の参加者が防災・防犯をテーマに意見交換を行う～

青年部（会長：村手 誠）は6月29日、一宮商工会議所にて、新しい風実践委員会の主管で6月度事業を開催した。

当委員会では、市政と青年部、他団体（愛知中小企業家同友会一宮地区、尾張北青年同友会、公益社団法人一宮青年会議所）がお互いの立場で忌憚のない意見を交わすことができる新たな会議を目指し、今年で4年目の実施となる。

今回は、一宮市の魅力を今以上に向上させるべく、一宮市の現状や災害、防犯などについて理解を深め、地域の青年経済人に期待されていることや求められている事を改めて考え、連携して活動できる事を事業目的とした。

当日は、一宮市役所の危機管理課、地域ふれあい課担当より、「住宅・事業所の防犯対策」「一宮市の防災体制」といったテーマでご講演いただいた。

その後、各テーブルにて①一宮市の魅力について再確認と現状の共有、②一宮市の魅力とリスク

女性会だより

愛知県商工会議所女性会連合会総会を 名古屋市で開催 14名が参加



△愛知県商工会議所女性連合会の壇上での挨拶の様子

女性会（会長：猪子千早）は、7月14日、名古屋観光ホテルにて開催の愛知県商工会議所女性会連合会理事会及び総会に出席した。

総会には、県下商工会議所女性会が出席し、一宮からは会長を始め14名が出席した。

この会議は毎年7月に行われており、平成28年度事業報告及び平成28年度事業計画等の報告と県下商工会議所女性会相互の交流を深めるため開催された。来年度は本所女性会が担当。



△講演とグループディスカッションの様子

を知る事で、今、備える活動として地域の青年経済人に期待している事や求められている事、連携できる事と2つのテーマについてグループディスカッションを行い、3グループより意見発表が行われた。

事業終了後は懇親会も開催され、各団体との親睦も図られた。

Business support center 【ビジネス支援センター】

一宮商工会議所 中小企業相談所

TEL: 85-7032 FAX: 72-4411

Homepage <http://www.ichinomiya-cci.or.jp>

女性創業塾第1回目を開催！

本所では、市内で創業を目指す女性に対して、創業に関する基礎知識の修得やすでに創業を行っている先輩創業者との意見交換、女性ならではの悩みを専門家と一緒に解決するために、女性創業塾を7月18日から8月19日まで全5回で開催している。

参加者は14名で、ネット販売から、レンタル販売などの物販業からキャリアカウンセラーなど講師業、障害福祉サービスなど多岐にわたる。

第1回第1部では、オリエンテーションとして事務局より創業塾の進め方を説明の後、自己紹介を行い、その後、昨年度女性創業塾卒業生で創業者の澤木 沙織 氏（スマイルコネクト代表）を招き、創業体験談を卒業生という身近な立場でお話し頂き、受講者には大変有意義なものとなった。

また、第1回第2部では、本所ビジネス支援センターの森インキュベーションマネージャーから「私のアイデア帳」と題して、自分だけのアイデアや商品のネタ探しについて講演した。



△創業体験を語る澤木氏



△講義の様子

創業塾生を募集中！！

～申込は8月25日まで～

本所では①「いつかは創業したい方」・②「近々独立開業を予定している方」・③「開業後間もない方」の学ぶ機会の創出と意欲ある創業者の活躍の後押しを目的に「創業塾」を実施します。

市内で創業を考えている方や創業間もないお知り合いがお見えになりましたら、是非ご紹介ください。



■受講者募集期間■

平成29年8月25日（金）まで

■開催日程■（予定）

平成29年9月2日（土）から11月19日（日）まで
期間中、計12日間開催。

日時・カリキュラムについては、本所HPに掲載。

■開催場所■

一宮商工会議所3階 大ホール

■受講料■

5,000円（税込）

※テキスト代実費としてご負担頂きます。

■定員■

25名（定員になり次第、締切）

■申込方法■

本所HPより申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上FAX、または電話にてお申込下さい。

事業計画の策定支援を行っています。

本所では、伴走型小規模事業者支援推進事業の一環として、事業計画策定のための支援を行っています。事業計画は、事業のあらゆる局面で、基本となるものであり、金融機関からの借入や補助金申請などで必要となります。特に、事業のコンセプト、ビジョン、戦略を明確にし、客観的に説明を行うためには数値計画を前提に計画を立てることが肝要です。

創業間もない方、事業を引継いだばかりの方など、計画書に馴染みがない方もぜひご相談ください。



〒491-0858 一宮市栄4丁目6番8号
一宮商工会議所 中小企業相談所
Tel.0586-72-4811 Fax.0586-72-4411

企業紹介

一宮の

こころ家 ～ 激辛カレーうどんを 求め遠方からも来店 ～

「笑顔で接客することでお客様に気持ちよく食事を召し上がっていただければ」と話すのは浅井町西浅井にある「こころ家」。近隣の家族連れも多く来店し、最近では町内会での利用なども増えている同店の代表者である大西善之さんにお話を伺った。

■辛さを求めて遠方からも来店

代表者は一宮市浅井町出身。居酒屋や乾物店に勤務し、そこで得た経験を生かそうと平成27年11月に地元である現在地で開店したのがはじまり。心のこもった接客をとの想いから「こころ家」と名付けた。従来のうどん店とは異なりビートルズやオールディーズが流れる。テーブル席や座敷席、掘りごたつ席に加え一人でも気軽に来店できるようにとカウンター席もある。

メニューは、試行錯誤を重ね20種類以上のスパイスをブレンドしたカレー粉を使用したこだわりのカレーうどんをはじめ煮込みうどんや丼もの、定食、一品料理などがズラリと並ぶ。中でもオススメはカ



▲ 代表者:大西善之氏

中小企業相談所は、国・県の中小企業施策の普及にあたり、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営支援を行う機関です。10名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知り得た秘密は厳守します。

レーうどんに台湾ミンチ、卵黄、サラダ、ご飯が付く「台湾カレーうどんセット(1,000円<税込>)」で、新メニュー「汁無し坦々うどんセット(800円<税込>)」も好評。辛さを自分で調節するのが魅力で激辛を求めて岩倉市や北名古屋市など遠方からの来店もある。そのほかお昼限定の「ミニ丼セット(900円<税込>)」も人気。今後はカレーうどんの辛さを1辛から5辛まで選べるようにするなどお客様に選択する楽しみも提供していきたいとのことで現在、提供方法を考案している。



▲ 絶品の台湾カレーうどんセット#



▲ 店舗の外観#

■日本酒や焼酎も楽しめる

近くにお酒を楽しめる店が少ないこともあり、気軽にアルコールを楽しんでもらおうと今年に入り日本酒や焼酎の銘柄も増やした。人気はキンミヤ焼酎ホッピー割り。キンミヤ焼酎(*)は関東地方の下町居酒屋では割材として定番の焼酎でホッピーとの相性も抜群である。

■今後の展開

創作うどんなどもう少しメニューを増やしたいと考えているほか、新規出店や人材育成にも力を注いでいく所存である。今後も同店の飽くなき挑戦が続く。

(*)三重県四日市市の宮崎本店が製造販売する甲類焼酎。クセのないスッキリとしたまろやかな味わいが特徴。

代表者:大西 善之 創業:平成27年
住所:一宮市浅井町西浅井字壱本杉 63-3
TEL:(0586)78-8899
業 種:飲食店(うどん)

Interview

Q 一宮商工会議所との関わりについて教えてください。

A 事業計画の策定に向けアドバイスをいただきました。

Q 営業時間、定休日について教えてください。

A 営業時間は11時30分から14時30分(L0)と17時30分から20時30分(L0)。定休日は月曜日です。

お知らせ

新聞社が取材したい中小企業とは？テレビ局が取材したいお店とは？ プレスリリースセミナー 開催

昨年度好評だった「プレスリリースセミナー」を今年度も開催いたします。プレスリリースとは新聞社やテレビ局に取材を依頼するためのA4一枚のシートです。本セミナーでは実際に取材を行う新聞社、テレビ局から講師をお招きし講演していただくとともに交流座談会も開催いたします。

この機会に是非ご参加ください。

- 日 時 平成 29 年 8 月 23 日(水) 14:00 ～ 16:00
- 場 所 一宮商工会議所 4階 402 室
- 進行役 栗林 芳彦 氏 (名古屋文理大学情報メディア学科教授)
- 講 師 栗田 秀之 氏 (中日新聞一宮総局長)
佐藤 辰美 氏 (メ〜テレ「ドデスカ!」担当プロデューサー)
- 参加費 無料
- 定 員 30 名



セミナー内容

- 第1部 プレスリリースとは？
・各メディアの違い ・新聞社、テレビ局へのアプローチ方法
- 第2部 講演① 中日新聞一宮総局長が語る「新聞社が取材したい中小企業とは？」
- 第3部 講演② メ〜テレ「ドデスカ!」担当プロデューサーが語る
「テレビ局が取材したいお店とは？」
- 第4部 交流座談会
・自社製品を新聞、テレビで取材してもらうためにはどうしたらいいか？

【問合せ・申込先】 中小企業相談所 TEL. 72-4611

定例金融相談のご案内

～まずは、お気軽に融資のご相談!～

■定例金融相談とは…

本所では、商工業者の皆様への金融面の支援を行うため、愛知県信用保証協会の協力を得て、合同で相談会を定例的に行っています。

保証協会の融資専任担当者を招いて、商工業者の必要な商品仕入れ・諸経費の支払い・設備や備品購入等の資金調達(運転資金・設備資金)のご相談を承っています。

初めての融資で不安…、今の財務状況で、融資を受けられるのかわからないなど…金融ニーズに幅広く、且つ迅速に対応するため当所の金融担当職員が同席のうえご相談いたします。お気軽に相談いただけます。

※ご相談のご利用は、事前に予約が必要です。

◎定例金融相談日

日時:毎月/第2火曜日(13:00～16:00)

【問合せ先】一宮商工会議所 中小企業相談所
TEL. 0586-72-4611

平成 29 年度版「あいち産業労働ガイドブック」が刊行される!!

■平成 29 年度版「あいち産業労働ガイドブック」

このガイドブックは愛知県が実施している相談、融資制度、補助金・助成金などの産業労働支援策を網羅するとともに、国、関係機関の関連する支援策を紹介している。平成 29 年度の冊子版は、本所 中小企業相談所(会議所ビル 2 階)で配布中。

●掲載項目

①支援施策の利用目的別インデックス、②創業や新たな事業、③分野に挑戦するために④経営基盤の強化のために、⑤人材育成・確保のために、⑥勤労者福祉の向上のために、⑦相談窓口一覧、⑧融資制度等一覧、⑨新しく事業を 始めるときには、⑩各種資格等を取得するには、⑪中小企業振興基本条例・ビジョンプラン

●PDF ファイルの閲覧は

こちらまで!

あいち産業労働
ガイドブック

🔍 検索



ご利用ください

《小規模事業者の皆様を支援します！》

マル経融資制度

（小規模事業者経営改善資金融資制度）

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々のバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。

融資限度額

2,000万円

利率

年 1.11%

（平成 29 年 7 月 1 日現在）
※利率は変動します。

返済期間

運転資金は 7 年以内
（材料仕入、買掛決済、諸経費支払など）
設備資金は 10 年以内
（機械購入、車両購入、工場・店舗の増改築など）

担保・保証

無担保・
無保証人

【問合せ・申込先】 中小企業相談所
TEL 72-4611 FAX 72-4411

お申込みからご融資までの流れ

①一宮商工会議所へ申込み

②一宮商工会議所が調査・審査のうえ推薦

③日本政策金融公庫が審査、融資

ご利用いただける方

- ・常時使用する従業員が 20 人以下（商業・サービス業の場合は 5 人以下）の法人・個人事業主の方
- ・一宮商工会議所の経営指導を原則 6 ヶ月以上受けている方（受けておられない方は早めにご相談ください）
- ・所得税（法人税）、事業税、市県民税などの税金を完納している方
- ・原則として一宮市内で最近 1 年以上事業を行っている方
- ・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
※生活衛生関連業種（飲食店、理・美容店、喫茶店、クリーニング店など）の方も従来の運転資金に加え、設備資金のご利用が可能です。

『補助金情報を集めて、有効に活用しましょう！』

補助金とは？

事業者の皆様が経営目標を達成するため、目的にあった取り組みや事業に対して**実施のサポートのために給付するお金のこと**です。補助金を給付することを「補助金を交付する」といい、企業、民間団体、個人、自治体などの事業者の方々が交付を受けられます。補助金を交付することにより、事業者の取り組みや事業展開・拡大をサポートすることで「効果」を大きくしていくことがねらいです。

補助金 3 つのポイント

①それぞれの補助金ごとに目的と仕組みがあります。

- ・補助金は、国のさまざまな政策ごとに、いろいろなジャンルで募集されています。
- ・それぞれの補助金の「目的・趣旨」を把握して自分の事業とマッチする補助金を見つけましょう。

②補助を受けられるのは事業全部または一部の費用。

・必ずしもすべての経費が交付される訳ではありません。事前に募集要項等で補助対象となる経費、補助の割合、上限額などを確認しましょう。

③補助の有無やその額については審査があります。

- ・補助の有無、補助金額は「事前の審査」と「事後の検査」によって決定します。審査には「申請」が必要です。
- ・補助金は後払い（精算払い）です。事業を実施した後に報告書等の必要書類を提出して検査を受けた後、初めて受け取ることができます。

（お勧めホームページ） **ミラサポ** で検索。補助金・助成金ヘッドラインをチェックしよう！

<https://www.mirasapo.jp/subsidy/index.html>

【問合せ・申込先】 ミラサポ運営事務局 コールセンター TEL0570-057-222 （受付：9:00～17:00）

中小企業景況調査報告

《今期の景況》 (平成 29 年度 第 1 四半期 4 ～ 6 月)

景況は緩やかな回復基調にある。

1. 前年同期比 DI 値の分析 (業況 DI 値)

今期は、売上、資金繰りの DI 値で、前期実績を上回り、採算の DI 値で前期実績横ばい、業況、従業員の DI 値で前期実績を下回った。来期は、業況、売上、採算の DI 値で、今期実績を上回り、資金繰り、従業員の DI 値で、今期実績を下回る見通し。

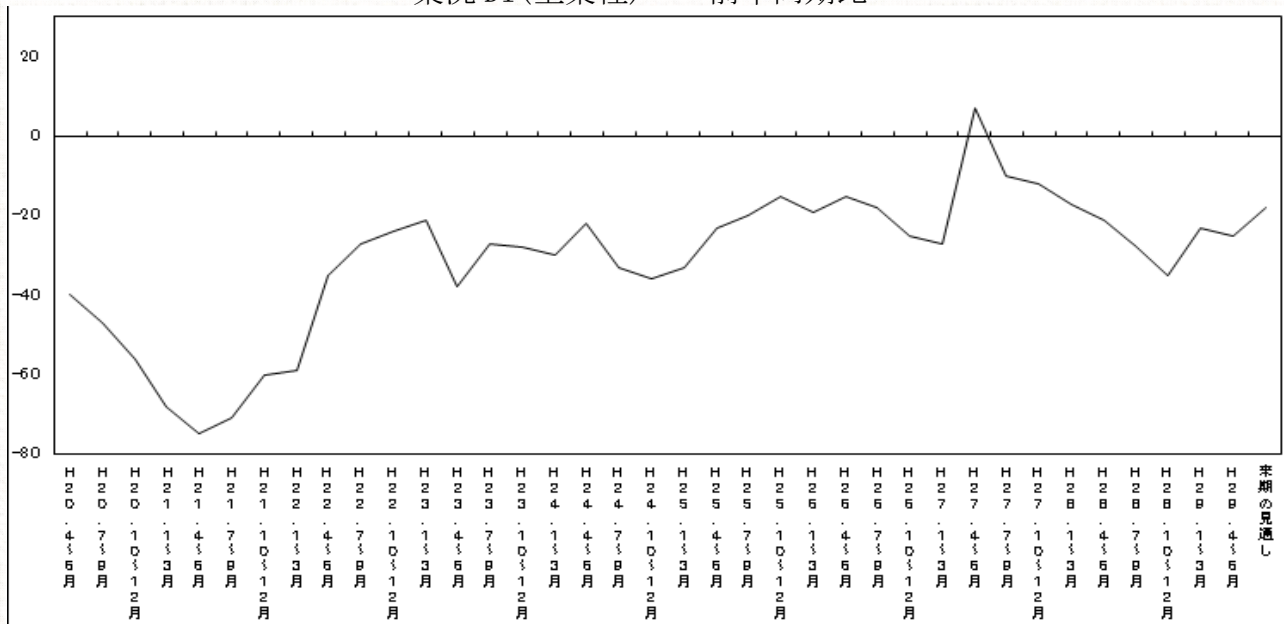
2. 設備投資の動向

今期の設備投資は、前回調査値(37 件、24 事業所)に比べ件数、事業所ともほぼ横ばい。

3. 直面している経営上の問題点

業種別の直面している経営上の問題点は、多くの業種で経営上の問題点の上位に『需要の停滞』、『従業員の確保難』、『製品等単価の低下・上昇難』を挙げており、『従業員の確保難』が浮上してきている。

業況 DI (全業種) - 前年同期比 -



《業況レポート》

A 社(建設業)

土木建設業界は、公共工事の減少が年々続いている。今後も、現場の人材不足の影響もあり、厳しい業況が続くものとみられる。当社としては、業務改善、人材育成強化を図ると共に社会貢献、町内の美化活動に参加するなど地域から信頼される存在になれるようにしたい。

B 社(製造業 <燃糸>)

3 月～8 月は冬物の受注シーズンだが、例年に比べ約 5%の売上減少。その要因は、昨年の在庫が多く残っていること、主力取引先での業績不振による受注減少にある。当業界は、加工賃の値上げも望めず、少ロット、短納期で、売上や収益に結びつかない。

C 社(製造業<織物>)

当社の売上は、百貨店向け売上の減少やネット販売の増加等の影響から年々減少傾向にある。今年度も主力取引先の業績不振の影響で厳しい見通しである。

【調査の要領】

- 調査対象期間 調査対象期間は、「4～6 月」「7～9 月」「10～12 月」「1～3 月」の四半期毎とする。
- 調査の方法 調査は、日本商工会議所の調査様式を用いて調査実施時期に、原則として経営指導員が企業を訪問し、面接・聴き取りにより行う。
- 調査対象企業数 100 事業所
- 調査対象企業の業種 建設業 7 繊維製造業 49 その他製造業 12 卸売業 12 小売業 11 サービス業 9

「今伊勢・宮西地区」・「神山地区」 「会員の集い」を開催



△今伊勢・宮西地区の様子



△神山地区の様子

本所は、6月30日、一宮スポーツ文化センター小ホールにおいて今伊勢・宮西地区会員を対象に、また7月19日には、本所大ホールにおいて神山地区会員を対象とした「会員の集い」を開催した。

これは、地区会員の皆様に本所の施策・事業を広くご紹介することで、会議所への理解を深めていただき、会議所サービスを更に活用いただくことを目的に開催したもの。

本所ビジネス支援センターの森マネージャー（中小企業診断士）による会議所施策の活用方法、並びに中神専務理事による会員サービス事業や地域振興事業について説明を行った。その後の昼食懇談会では、会議所施策についての意見交換や地区の会員同士の交流も活発に行われ、和やかな雰囲気の中開会した。「会員の集い」は今後、他地区においても開催を予定している。

富士・貴船地区会員対象 「会員の集い」参加者募集中！

来る9月7日（木）、本所3階大ホールにおいて富士・貴船地区の会員を対象とした「会員の集い」を開催いたします。

これは、地区会員の皆様に本所の施策・事業を広くご紹介することで、会議所への理解を深めていただき、会議所サービスを更に活用いただくことを目的に開催するものです。

当日は、第1部「ミニ講演」、第2部「会議所施策紹介」、第3部「昼食懇談会」を予定しており、定員40名で参加費は無料です。

この機会に是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、「会員の集い」は今後、他地区においても開催を予定しております。

※専用駐車場は台数に限りがございます。
公共交通機関をご利用いただくか、満車の際は最寄りの有料駐車場をご利用ください。

<問合せ先>

中小企業相談所 TEL 72-4611



「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween 2017」 今年も10月に開催します！



△平成29年度予告チラシデザイン

いちのみや秋まつり実行委員会（委員長：榊原譲常議員）は、一宮市内で行われるお祭りや催事を共同で発信し、一宮を盛り上げるイベント「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween 2017」を、10月1日（日）～10月29日（日）の期間に開催する。

今年度は、25の参画団体が集結し、29のイベントを実施する。期間中は、各イベント会場でお菓子をプレゼントする「138ハロウィン～トリックオアトリート」を行うほか、最終日には、仮装



△コスプレパレードで予告チラシを配布する様子

した参加者が一宮市本町商店街を中心に練り歩く「138ハロウィン～おりものパレード～」や、参加者を対象とした衣装コンテストなどを実施する。

また、7月30日（日）に開催した一宮七夕まつりコスプレパレードでは、だいたいフェスタ参加団体関係者が来場者へ予告チラシを配布し、PRを行った。

問合せは企画事業部（電話：72-4611）まで。

セタキャラバンが本所に来所 協賛のお礼とまつりの PR を実施



△協賛のお礼を則竹副会頭に手渡しするミスセタ

一宮市は、7月27日から始まる「第62回一宮セタまつり」のPRのために、ミスセタによる「セタキャラバン」を実施した。

7月7日から20日までの期間、市内外の関係機関や協賛先等に出向き、一宮セタまつりのPRを行なった他、協賛先に対しては協賛のお礼を行うもの。

7月18日には、3名のミスセタが一宮商工会議所に来所。協賛のお礼とセタまつりのPRを行なった。

プレミアムフライデー

～プレミアムフライデーをご一緒に始めてみませんか～

■プレミアムフライデーの目的・取組

・プレミアムフライデーは、価値のある商品・サービスに対し適正な対価が支払われることで、デフレ的な傾向を変えるとともに、国民一人一人が「特別な人(家族・友人など)」と、「特別な時間」を過ごすことで、生活における「豊かさ」「幸せ」につながる、充実感や満足感を感じることが出来る体験や時間を創出する取組を行うこと

●実施方針

- ・実施時期: 月末の金曜日に実施
- ・実施主体: 買物・観光・ボランティア・家族との時間など、「生活の豊かさ」や「幸せ」を感じられるような、付随する商品・サービス・イベントなど地域・コミュニティ・企業で検討実施。

- ・対象地域・業種: 全国各地で実施
- ・統一ロゴマーク: →

●ロゴマーク使用申請

ロゴマークは、申請をいただければご自由にお使いいただける。



△統一ロゴマーク

おもてなし規格認証 2017

～サービス産業と地域経済を盛り上げましょう～

■おもてなし規格認証について

○「サービス品質の見える化」の政策上の位置づけ

・国では、2020年までに、全国1万社で生産性伸び率10%を達成するために、サービスの質を『見える化』する『おもてなし規格』を作り、30万社による認証の取得を目指すために実施する。

○おもてなし規格認証が目指す全体像

・お客様に対するサービスを、4つの理念(①「お客様」の期待を元に、共に価値を創る②「従業員」の意欲と能力を引き出す③「地域社会」と共生していく④「継続・発展」していく)に基づく認証で見える化し、消費者と事業者間の好循環を促す。

これによりサービス産業の生産性向上と、インバウンド・アウトバウンドを促進する。

○認証のスキーム

・認定を受けようとする事業者は、認定機関が開設するホームページを通じて、事業者自身が30の認証項目につきチェックを行い、電子申請を行うことで、認定を受けることが出来る。

・認定を受けた事業者には、「認証マーク」と「おもてなし規格認証登録証」の電子データが送信され、これらを店頭等に掲出することで、自社の取組を「見える化」し、消費の拡大を実現する。

(愛知県信用保証協会)

第 80 回リテールマーケティング (販売士) 検定試験を実施



△販売士検定試験の様子

7月8日、本所にて第80回リテールマーケティング（販売士）検定試験を実施し、2級11名、3級25名のあわせて36名が受験した。

この検定は、経済産業省・中小企業庁から後援を得て実施されており、販売に必要な商品知識や販売技術、仕入や在庫管理、マーケティングなど、高度で専門的な知識を持つ人材の育成を目指している。合格者には販売のプロとして「販売士」の称号が付与され、社会的にも高い信頼と評価を得ている。

リテールマーケティング（販売士）検定についてのお問い合わせは企画事業部（TEL. 72-4611）まで。

総勢 41 名が試験に挑戦！ ～福祉住環境コーディネーター検定試験を実施～



△福祉住環境コーディネーター検定試験の様子

7月9日、本所にて第38回福祉住環境コーディネーター検定試験を開催し、2級28名、3級13名のあわせて41名が試験に挑戦した。

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障がい者に対し、できるだけ自立しいきいきと生活できる住環境を提案するアドバイザーであり、医療・福祉・建築について体系的に幅広い知識を身に付け、各種の専門家と連携をとりながらクライアントに適切な住宅改修プランを提示する業務を行う。介護職や住宅の営業職など、幅広い現場での活躍が期待される。

福祉住環境コーディネーター検定についてのお問い合わせは企画事業部（TEL. 72-4611）まで。

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」関連事業 現代美術展「織り目の在りか -現代美術 in 一宮」ご協賛のお願いについて

平成30年1月20日（土）から2月12日（月・祝）まで、一宮市内で、『織り目の在りか -現代美術 in 一宮』が開催される。

これは、3年に1度開催する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の関連事業で、一宮市内の文化施設やまちなかで現代美術の展示を行い、一宮の街を散策しながらアートを楽しんでもらう企画となっている。

また、一宮市内2つの小学校と一宮豊学校に現代美術作家を講師として派遣し、児童・生徒の自由な発想により作品を制作する学校派遣事業も実施する。

本事業の趣旨をご理解いただき、ご協賛いただける方を募集している。

<ご協賛概要>

□1口：1万円～

□ご協賛特典：

- ・開催チラシ、パンフレット（会場ガイド）、「あいちトリエンナーレ地域展開事業 Web ページ」及び会場看板への協賛者名掲載
 - ・開会式・作品観覧会・交流会へのご招待
- 平成30年1月19日（金）（予定）

□ご協賛方法：

1. 「あいちアートプログラム」をインターネットで検索していただき、現代美術展の「ご協賛のお願い」から協賛申出書をダウンロードしてください。

<http://aichi-art.com/contemporary-art/kyousan.html>

2. 必要事項記入後、一宮市役所生涯学習課、または、一宮市博物館まで御連絡をお願いします。職員が「協賛申出書」を受け取りに伺います。
3. 後日、請求書を送付させていただきます。

□その他：

事業内容など詳しくは県 Web ページ「あいちアートプログラム」をご覧ください。

<http://aichi-art.com>

【問い合わせ・申込先】

一宮市役所

生涯学習課 文化グループ

一宮市博物館

TEL：85-7075

TEL：46-3215

「環境行動計画」

～エコモビ実践キャンペーンについて～

愛知県では、クルマ(自家用車)と公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分ける「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ)の推進に取り組んでおり、「あいちエコモビリティライフ推進協議会」を中心に、「エコモビ」の普及啓発を始めとした取組を行っている。その一環として、県内事業所が期間中、エコ通勤を中心とした「エコモビ」に積極的に取り組む「エコモビ実践キャンペーン」を次の通り実施する。

【実施期間】

平成 29 年 11 月 16 日(木)から 12 月 15 日(金)まで

【取組内容】

「エコモビ」情報の周知・実践の働きかけ、県内一斉「エコ通勤デー」への参加、エコ通勤の推進、環境に配慮した自動車利用の推進など

【参加登録等】

エコモビ web サイトをご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/>



今月の表紙「一宮 産業観光めぐり」 木曽川河畔の学習と景観

木曽川の河川・自然を楽しみながら、夏休みに親子で環境・歴史の体験学習はいかがですか。

138 タワーパーク (光明寺字浦崎 21-3)

8 月 31 日まで恒例の「サマーフェスタ」を開催。「夏休みの巨大気温グラフ」や、自然に近い状態でカブトムシを観察する「ビートルート 138」などイベントが盛りだくさんです。

光明寺公園球技場 (光明寺字大日東 70)

サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール、ホッケーなどの球技ができる天然芝グラウンド。器具の貸出も行っています。

木曽川緑地公園 (木曽川町玉ノ井・里小牧)

河畔の自然景観を楽しめる広大な公園。野球場や芝生広場、コンビネーション遊具、サイクリングロードなどが整備され、バーベキューも利用可能な公園です。

一宮市尾西歴史民俗資料館 (起字下町 211)

美濃路・起宿、織物産業などの歴史・文化や、日本固有種の魚「イタセンパラ」(天然記念物)の見学など、多様な学習ができます。

別館として隣接する、国登録有形文化財「旧林家住宅」見学もおすすめです。

愛知県西中野渡船場 (西中野渡シ場前)

県道羽島稲沢線として、岐阜県羽島市下中野とをつなぎ木曽川を渡る渡船です。年中無休、無料で利用できます。

新入会員ご紹介

～ご入会ありがとうございました～

事業所名	所属部会名
Cafe びあんか	文化・サービス
(有) エム・ティ通信	物流・情報
ECC ジュニア宮千秋東教室	文化・サービス
Felicissimo COOMA	文化・サービス
Next engineer	土木建設
(株) 野村工業	土木建設
税理士 大塚高史事務所	金融・理財
カフェ ボヌール	文化・サービス
(有) 大昌建設	土木建設
足立製作所	機械工業
アメハマ製菓 (株)	食品
スマイルコネクト	文化・サービス

※平成 29 年 5 月 1 日～31 日の新入会分。新入会員のうち、名簿の公表を希望しない事業所は掲載していません。

～西尾張県税事務所からのお知らせ～

個人事業税第 1 期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第 1 期分の納期限は 8 月 31 日(木)です。8 月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、次の方法で納付してください。

◇銀行、信用金庫、信用組合、農協、ゆうちょ銀行(代理店の郵便局を含みます)等の金融機関

◇コンビニエンスストア、MMK 設置店

※納付書の納付金額が 30 万円以下に限ります。

◇県税事務所

◇Pay-easy (ペイジー) に対応したインターネットバンキング又は ATM

◇インターネット(愛知県県税クレジットカードお支払サイト)でのクレジットカードによる納付(1 万円ごとに 73 円(消費税別)の決済手数料がかかります)

なお、ゆうちょ銀行及び郵便局、Pay-easy 並びにクレジットカードでの納税は領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

△問合せ先

西尾張県税事務所

県民税・事業税第二グループ

電話 0586-45-3169 (ダイヤルイン)

所報・第六六七号(平成二九年八月十日号)
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市栄四丁目六番八号)
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・中神 優

税理士法人大樹 広告